

※ 登録番号	第1314号（令和6年3月13日）	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業 総合不動産投資顧問業	
2.法人・個人の別	法人 個人	
3.商号又は名称 (ふりがな)	かぶしきがいしゃ じーいーきゅー 株式会社 GEQ	
4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	代表取締役 代表取締役 代表取締役 たばた しじょう 田畑 至誠	
5.資本金額	1000万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
たばた しじょう 田畑 至誠	代表取締役	常勤 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
たばた しじょう 田畑 至誠 営業所の業務を統括する者、助言業務を行う者、投資判断を行う者	代表取締役	営業所の業務、助言並びに投資判断業務全般
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
主たる営業所（本社）	令和5年 12月7日	〒104-0054 東京都中央区勝どき4丁目6番2号5階 電話 03-6804-2171 FAX 03-6804-2181
計 1 店		

9.業務の方法

<p>1. 投資助言業務は、以下のような不動産を対象として行う。</p> <p>① 不動産の種類：事務所、店舗等、居住用住宅(但し、投資用を含む)</p> <p>② 不動産の規模：価格規模として、10億円以下。</p> <p>③ 地域については限定せず、全国を対象とする。</p> <p>2. 助言の方法は、単発的な取引にかかる助言及び一定期間継続的な資産運用にかかる助言等。</p> <p>3. 報酬の体系は、不動産の価格に応じて、総額の5%から15%の範囲で設定するものとする。</p> <p>不動産の価格に対し、300万円未満は15%、300万円以上1,000万円未満は10%、1,000万円以上は5%とする。</p> <p>但し、詳細は契約締結時に決定するものとする。</p> <p>また、単発的な取引に係る助言の場合は基本3%、一定期間継続的な資産運用にかかる助言の場合は基本1%プラス成功報酬を設定する。</p> <p>4. 報酬の受領時期</p> <p>① (想定される)業務時間が、6か月を超える場合 契約時に50%、業務完了時に50%</p> <p>② (想定される)業務時間が、6か月以内の場合 業務完了時に全額</p> <p>但し、見積書等提示後、個別協議で決定することもある。</p>

1 0.既に有している免許、許可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許		
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

1 1.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

<p>1. 不動産管理業 2. 不動産賃貸業 3. 不動産コンサルティング業務</p>

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数 又は出資の金額		住 所
		割合	
たばた しじょう 田畑 至誠	1000株	100%	神奈川県

1 3.役員の内職の状況

(ふりがな) 役員の内名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
	なし